根室地域北海道議会議員選挙長告示第5号

令和5年4月9日執行の北海道議会議員選挙は、候補者の数が選挙すべき議員の数を超えないから、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第127条の規定により投票は行わない。

令和5年3月31日

根室地域北海道議会議員選挙長　岡　嶋　秀　典